

平成 24 年度

三重県公益認定法人等年次報告

平成 25 年 3 月

三 重 県

「三重県公益認定法人等年次報告」について

公益法人制度の抜本的改革を進めるため、いわゆる公益法人制度改革3法が平成20年12月1日より全面的に施行され、一定の要件を満たせば登記のみで設立できる一般社団・一般財団法人と、これらの法人のうち別に法律で定める基準を満たしていると認められるものは、公益認定を受けて公益社団・公益財団法人となるという制度が創設されました。

三重県公益認定法人等年次報告は、公益社団法人・公益財団法人及び公益信託に関して、三重県公益認定等審議会及び県が所管する公益信託に関する条例（平成14年三重県条例第42号。以下「条例」といいます。）第42条、三重県公益認定等審議会及び県が所管する公益信託に関する条例施行規則（平成14年三重県規則第57号。以下「規則」といいます。）第31条及び三重県教育委員会の所管に属する公益信託の許可等に関する規則（平成14年三重県教育委員会規則第21号。以下「教育委員会規則」といいます。）第31条に基づき取りまとめ、公表するものです。

公益法人制度改革3法 次の3つの法律を指します。

- ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）
- ・ 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）
- ・ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）

条例第42条 知事等は、公益認定法人の業務及び財産の状況、公益信託に係る信託事務及び財産の状況並びに公益認定法人及び公益信託に係る指導、許可、認可、監督及び検査の状況を、規則で定めるところにより、毎年1回、年次報告として取りまとめ、これを公表しなければならない。

規則第31条 条例第42条の年次報告は、次に掲げる事項について取りまとめるものとする。

- 1 公益認定法人及び公益信託の現況及びその制度の概要
- 2 知事が所管する公益認定法人及び公益信託の現況
- 3 知事が所管する公益認定法人及び公益信託に対する指導内容等
- 4 その他知事が必要と認める事項

教育委員会規則第31条 条例第42条の年次報告は、次に掲げる事項について取りまとめるものとする。

- 1 公益信託の現況及びその制度の概要
- 2 教育委員会が所管する公益信託の現況
- 3 教育委員会が所管する公益信託に対する指導内容等
- 4 その他教育委員会が必要と認める事項

目 次

第1章 公益認定法人制度の概要	1
第1節 公益認定法人の位置付け	1
1 公益法人の制度改革	1
2 広義の公益法人等	1
第2節 公益認定法人に関する法制度	1
1 公益認定法人制度の法的根拠	1
2 三重県における条例等の整備	2
第3節 公益認定法人に対する監督	2
1 総論	2
2 監督の基本的な考え方	2
3 監督の具体的措置の範囲	3
4 三重県における監督を行うための仕組み	3
第2章 三重県における公益認定法人の現況	4
第3章 三重県における公益認定法人の監督状況	9
第4章 三重県における公益信託の現況	10
第1節 公益信託制度の概要	10
1 公益信託の定義	10
2 公益信託の特色	10
3 公益信託の仕組み	10
4 公益信託に対する統一的な指導監督等の基準	11
5 公益信託の税制	11
第2節 公益信託の現況	11
1 公益信託の数及び信託財産	11
2 信託目的別信託数	11
3 授益行為の状況	11
4 公益信託一覧表	12

[参考資料]

- 公益認定法人移行へのフロー図
- 特例民法法人一覧表 (H24.12.1 現在)

第1章 公益認定法人制度の概要

第1節 公益認定法人の位置付け

1 公益法人の制度改革

平成20年12月に施行されたいわゆる公益法人制度改革3法において、これまで民法において規定されていた民法法人の制度を廃止し、事業の公益性の有無にかかわらず、登記によって法人格を簡便に取得できる一般社団・一般財団法人の制度が創設され、このうち、行政庁が第三者機関の答申を受けて公益性が高いと判断した法人が、公益社団・公益財団法人（以下この報告において「公益認定法人」といいます。）として認定されるという2階層の構成をとることとなりました。

2 広義の公益法人等

1による公益認定の制度に加え、特別法に基づいて設立される公益を目的とする法人を含めて、広義の公益法人ということがあります。その例としては、学校法人（私立学校法）、社会福祉法人（社会福祉法）、宗教法人（宗教法人法）、医療法人（医療法）、更生保護法人（更生保護事業法）、NPO法人（特定非営利活動促進法）等があります。

また、特別法の規定に基づく、公益も営利も目的としない中間的な団体としては、例えば、労働組合（労働組合法）、信用金庫（信用金庫法）、協同組合（各種の協同組合法）、共済組合（各種の共済組合法）等があります。

第2節 公益認定法人に関する法制度

1 公益認定法人制度の法的根拠

公益認定法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」といいます。）に基づき設立された法人のうち、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」といいます。）第5条に規定する基準を満たすものとして、行政庁が国の公益認定等審議会又は都道府県に置かれる合議制の機関への諮問・答申を経て認定した法人であり、法人の設立、組織、定款、登記、能力、解散等

の一般的な事項については、一般法人法に規定され、公益認定法人として認定されるための基準については、認定法に規定されています。

2 三重県における条例等の整備

三重県においては、公益認定申請を受けた行政庁である知事の諮問に対し、法人が行う事業の公益性について審議し、知事に答申を行うための合議制の機関である三重県公益認定等審議会を設置するとともに、知事又は教育委員会の所管に属する公益信託に係る許可等の手続等を定めることにより、公益信託に係る制度について、透明性の高い、効率的かつ公正な運用を図り、もって地方分権の時代にふさわしい公益を実現するために、全国に先駆けて制定されたこれまでの条例を公益法人制度改革にあわせて「三重県公益認定等審議会及び県が所管する公益信託に関する条例（平成 14 年三重県条例第 42 号。以下「条例」といいます。）として改正しています。

第 3 節 公益認定法人に対する監督

1 総論

公益認定法人として認定された後においても、公益認定法人としてふさわしい運営を確保するためには、引き続き認定基準を満たした上で事業を実施していくことが必要であり、認定後も引き続き基準に合致しているか、適正な運営が行われているか等、法人自治を前提としつつ、必要な限度において行政庁の監督が重要であると考えられます。

2 監督の基本的な考え方

平成 20 年 11 月 21 日付けで内閣府から発出された「監督の基本的考え方」において、次のような考え方で新公益法人（新制度の公益社団法人及び公益財団法人をいいます。以下同じ。）の監督に望むことを基本とされました。

- (1) 法令で明確に定められた要件に基づく監督を行うことを原則とする。
- (2) 法人自治を大前提としつつ、民による公益の増進のため新公益法人が新制度に適切に対応できるよう支援する視点を持つ。
- (3) 制度への信頼確保のため必要がある場合は、問題ある新公益法人に対し、迅速かつ厳正に対処する。

(4) 公益認定申請等の審査、定期提出書類等の確認、立入検査などあらゆる機会を活用して法人の実態把握に努める。

3 監督の具体的措置の範囲

監督は、行政庁及び法律で行政庁の権限を委任等された合議制の機関が、公益認定法人の事業の適正な運営を確保するために必要な限度において、行われるものです。

公益認定法人については、認定法第2章第3節に「公益法人の監督」が設けられ、報告徴収、立入検査、勧告、命令、認定の取消し等の規定が置かれているほか、他節に規定されている変更の認定、定期的な事業報告等も公益認定法人の事業の適正な運営を確保するための措置であり、これら全体を監督の具体的な措置としてとらえることとしています。

4 三重県における監督を行うための仕組み

三重県においては、認定法第3条第2号の規定により知事が行政庁となりますが、公益認定法人の目的を所管し、又は目的に関係する知事部局各課、教育委員会事務局教育総務課、警察本部各課をそれぞれ所管課として、3に述べた監督の具体的な措置について、公益認定法人の監督を行うこととしています。

知事部局においては、公益認定法人を所管する各課が直接、監督を行うこととしています。また各部局に当該部局内の公益認定法人業務の総括及び検査を担当する課が置かれています（検査については、各担当課が実施を予定している部局もあります。）。

教育委員会においては、教育委員会事務局教育総務課が教育委員会関係の公益認定法人を直接、監督するとともに、検査を実施することとしています。

警察本部においては、警務部警務課の調整の下で、公益認定法人を所管する各課が直接、監督及び検査を行っていくこととしています。

総務部行財政改革推進課は、条例を所管する担当課として、また合議制機関の事務局として、各部局等に対して総合調整を行っていくこととしています。

第2章 三重県における公益認定法人の現況

本県において、平成24年12月1日現在で、62法人が公益認定を受け、公益認定法人となっております。

※公益認定等審議会答申年月日順

認定後の法人の 名 称	公益認定等審議会 答 申 年 月 日	登記完了年月日	移行後の代表者の 氏 名
公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター	平成21年10月14日	平成21年11月2日	竹林 武一
公益財団法人 石水博物館	平成22年3月2日	平成22年4月1日	飯田 俊司
公益社団法人 三重県獣医師会	平成22年9月10日	平成22年10月1日	三野 營治郎
公益社団法人 三重県緑化推進協会	平成23年1月5日	平成23年2月1日	川喜田 久
公益財団法人 暴力追放三重県民センター	平成23年2月15日	平成23年4月1日	渡部 邦夫
公益社団法人 四日市市シルバー人材センター	平成23年2月15日	平成23年4月1日	小川 順嗣
公益財団法人 三重県建設技術センター	平成23年3月2日	平成23年4月1日	野田 素延
公益社団法人 桑名市シルバー人材センター	平成23年3月2日	平成23年4月1日	松平 龍太郎
公益社団法人 東員町シルバー人材センター	平成23年3月2日	平成23年4月1日	萩野 威司
公益社団法人 いなべ市シルバー人材センター	平成23年3月2日	平成23年4月1日	市川 明夫
公益財団法人 鈴屋遺蹟保存会	平成23年3月2日	平成23年4月1日	山中 光茂
公益財団法人 伊賀文化産業協会	平成23年3月16日	平成23年4月1日	内保 博仁
公益財団法人 岡田文化財団	平成23年3月16日	平成23年4月1日	岡田 卓也

認定後の法人の 名 称	公益認定等審議会 答 申 年 月 日	登記完了年月日	移行後の代表者の 氏 名
公益財団法人 三重県文化振興事業団	平成 23 年 6 月 13 日	平成 23 年 7 月 1 日	飯田 俊司
公益財団法人 くわしん福祉文化協力基金	平成 23 年 6 月 13 日	平成 23 年 7 月 11 日	中澤 康哉
公益財団法人 三重県立美術館協会	平成 23 年 8 月 24 日	平成 23 年 9 月 1 日	谷川 憲三
公益社団法人 久居一志地区医師会	平成 23 年 10 月 17 日	平成 23 年 11 月 1 日	棚橋 尉行
公益財団法人 岡三加藤文化振興財団	平成 23 年 9 月 22 日	平成 23 年 11 月 1 日	加藤 精一
公益財団法人 三重医学研究振興会	平成 23 年 9 月 22 日	平成 23 年 11 月 1 日	吉田 壽
公益社団法人 松阪青年会議所	平成 23 年 10 月 17 日	平成 23 年 11 月 1 日	大松 正樹
公益財団法人 三重県国際交流財団	平成 23 年 8 月 24 日	平成 24 年 4 月 1 日	内田 淳正
公益財団法人 諸戸財団	平成 23 年 11 月 24 日	平成 24 年 4 月 1 日	諸戸 精孝
公益社団法人 三重県障害者団体連合会	平成 23 年 12 月 19 日	平成 24 年 4 月 1 日	山本 征雄
公益財団法人 三重県農林水産支援センター	平成 23 年 12 月 19 日	平成 24 年 4 月 1 日	中西 正明
公益財団法人 三重県学校給食会	平成 23 年 12 月 19 日	平成 24 年 4 月 1 日	水谷 芳昭
公益財団法人 三重県水産振興事業団	平成 24 年 1 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	永富 洋一
公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構	平成 24 年 1 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	大口 秀和
公益財団法人 松阪市勤労者サービスセンター	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 4 月 1 日	山中 光茂
公益社団法人 三重県人権教育研究協議会	平成 24 年 1 月 25 日	平成 24 年 4 月 1 日	藤田 郁子

認定後の法人の 名 称	公益認定等審議会 答 申 年 月 日	登記完了年月日	移行後の代表者の 氏 名
公益財団法人 三重県救急医療情報センター	平成 24 年 2 月 2 日	平成 24 年 4 月 1 日	青木 重孝
公益財団法人 伊賀市文化都市協会	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	角田 康一
公益社団法人 三重県シルバー人材センター連合会	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	小川 順嗣
公益社団法人 鈴鹿市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	久保 忠士
公益社団法人 津市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	小菅 賢造
公益社団法人 名張市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	馬杉 洋志
公益社団法人 松阪市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	大西 義人
公益社団法人 伊勢市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	中北 隆敏
公益社団法人 伊賀市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	古川 忠志
公益社団法人 亀山市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	安藤 定紀
公益社団法人 志摩市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	山崎 勝也
公益社団法人 鳥羽市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	江崎 速雄
公益社団法人 紀宝町シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	須川 陽司
公益社団法人 熊野市シルバー人材センター	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	山本 勝海
公益財団法人 前田教育会	平成 24 年 2 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	前田 俊二
公益社団法人 三重県栄養士会	平成 24 年 2 月 23 日	平成 24 年 4 月 1 日	長谷 圓吉

認定後の法人の 名 称	公益認定等審議会 答 申 年 月 日	登記完了年月日	移行後の代表者の 氏 名
公益社団法人 志摩医師会	平成 24 年 2 月 23 日	平成 24 年 4 月 1 日	羽根 靖之
公益財団法人 反差別・人権研究所みえ	平成 24 年 2 月 23 日	平成 24 年 4 月 1 日	前嶋 徳男
公益財団法人 三重こどもわかもの育成財団	平成 24 年 3 月 5 日	平成 24 年 4 月 1 日	太田 栄子
公益財団法人 三重県健康管理事業センター	平成 24 年 3 月 5 日	平成 24 年 4 月 1 日	加藤 正彦
公益社団法人 津歯科医師会	平成 24 年 3 月 5 日	平成 24 年 4 月 1 日	鎌谷 義人
公益財団法人 三重県市町村振興協会	平成 24 年 3 月 5 日	平成 24 年 4 月 1 日	水谷 元
公益社団法人 三重県バス協会	平成 24 年 3 月 5 日	平成 24 年 4 月 1 日	森口 明好
公益財団法人 三重県産業支援センター	平成 24 年 3 月 5 日	平成 24 年 4 月 1 日	福井 信行
公益社団法人 三重県医師会	平成 24 年 3 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	青木 重孝
公益社団法人 三重県歯科医師会	平成 24 年 3 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	峰 正博
公益社団法人 三重県看護協会	平成 24 年 3 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	水谷 良子
公益社団法人 四日市医師会	平成 24 年 3 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	小林 篤
公益社団法人 尾鷲市シルバー人材センター	平成 24 年 3 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	高芝 勇次
公益社団法人 多気町シルバー人材センター	平成 24 年 3 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	大久保 久雄
公益社団法人 三重県宅地建物取引業協会	平成 24 年 3 月 16 日	平成 24 年 4 月 1 日	山路 忠
公益財団法人 芭蕉翁顕彰会	平成 24 年 6 月 13 日	平成 24 年 7 月 2 日	西田 誠

認定後の法人の 名 称	公益認定等審議会 答 申 年 月 日	登記完了年月日	移行後の代表者の 氏 名
公益財団法人 三重県体育協会	平成 24 年 9 月 19 日	平成 24 年 10 月 1 日	岩名 秀樹

第3章 三重県における公益認定法人の監督状況

公益認定法人に対する監督については、第1章第3節のとおり、公益目的事業を適切に実施しているかどうかを適宜確認していくため、認定法の規定に基づく各種の報告徴収、立入検査等を実施していくこととされております。

報告については、平成24年度までに移行登記を行った20法人から認定法第22条第1項並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第37条及び第38条の規定に基づき、行政庁に対して事業報告及び事業計画の提出がなされ、そのうち4法人に対して立入検査を実施したところです。

第4章 三重県における公益信託の現況

第4章「三重県における公益信託の現況」の基礎となった数値は、平成24年度公益信託概況調査（調査時点平成24年12月1日）によっています。

※ 第4章における（ ）内の数値は、前年値です。

第1節 公益信託制度の概要

1 公益信託の定義

公益信託とは、公益信託ニ関スル法律（大正11年法律第62号）に基づき、委託者が祭祀、宗教、慈善、学術、技芸その他一定の公益目的のため、受託者に対してその財産を移転し、受託者をしてその公益目的に従ってその財産を管理又は処分させ、もってその公益目的を実現しようとする制度です。

2 公益信託の特色

公益法人においては、法人という新たな法主体を創設し、これが公益目的のために自律的活動を行うものであるのに対し、公益信託においては、抛出された財産（信託財産）が既存の法主体である受託者に名義上帰属し、設定された公益目的のため受託者の固有財産とは別に管理、運用されていくものであって、両者の法律的構造は異なります。また、公益法人においては、永続的又は相当長期間にわたってその存続が予定されているのに対し、公益信託においては、信託の制度上、設定の期間が比較的短期のものでも可能であるなど、より弾力的な運用が可能です。

3 公益信託の仕組み

公益信託は、委託者が受託者との間で一定の公益目的のために財産を信託する信託契約を締結することにより、又は委託者の遺言により、信託の法律関係をつくり、これについて受託者が、主務官庁の許可を受けることによって成立します。

公益信託は、主務官庁の監督に属し、受託者は、信託行為の定めるところに従って、自己の名で信託財産を管理、処分して公益事業を営みます。信託財産は、受託者に移転されますが、受託者の固有財産とは区別されます。受託者は、その事務処理について善管注意義務等を負い、信託義務違反に対しては損失てん補をしなければなりません。

4 公益信託に対する統一的な指導監督等の基準

公益信託に対する適正な指導監督等を行うための統一的基準として、平成6年9月13日に公益法人等指導監督連絡会議で決定された「公益信託の引受け許可審査基準等について」があり、主務官庁においては、この基準にのっとった指導監督等が行われています。

5 公益信託の税制

公益信託に財産を拠出したときの税制として、個人・法人の双方につき、特定の公益信託のために支出した金銭についてのみなし寄付金制度等、各種の優遇措置があります。

第2節 公益信託の現況

1 公益信託の数及び信託財産

表1は、信託数及び信託財産の状況を示したものです。

(表1) 信託数及び信託財産の状況

信託数	信託財産規模別信託数				信託財産 合計金額 (千円)	信託財産 平均金額 (千円)
	1千万円 未満	1千万円以上 5千万円未満	5千万円以上 1億円未満	1億円以上		
2	0	2	0	0	47,121	23,560
(3)	(1)	(2)	(0)	(0)	(50,136)	(16,712)

2 信託目的別信託数

信託目的別では、奨学金支給 1、教育振興 1 となっています。

3 授益行為の状況

表2は授益行為の状況を示したものです。

(表2) 平成23年度までの授益行為の状況

(単位：千円)

授益行為状況							
個人		任意団体		法人		合計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
195	11,360	111	12,190	0	0	306	23,550
(192)	(11,120)	(143)	(19,162)	(66)	(13,723)	(401)	(44,005)

4 公益信託一覧表

所管部局	名 称	委託者	受託者	引受許可 年月日	信託目的
環境生活部	鈴鹿市交通遺児育成援助基金	北川 和彦	中央三井信託銀行 ㈱	H2.6.8	奨学金支給 (就職進学支度金支給)
教育委員会	ジャスミン高齢者教育振興基金	賀川 ヒサ子	三菱UFJ信託銀行 ㈱	S60.10.24	教育振興

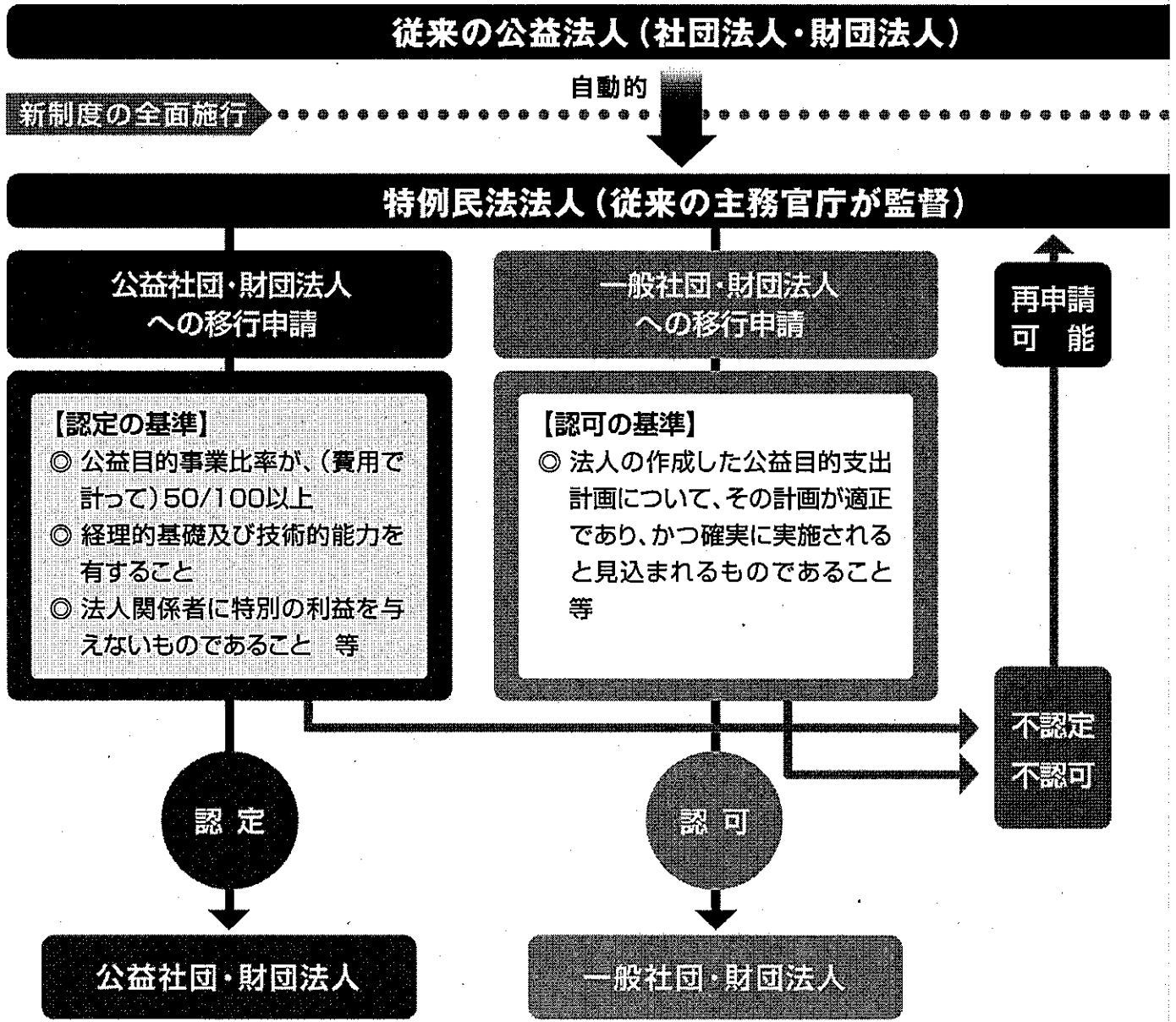
[参考資料]

公益認定法人移行へのフロー図

新制度における従来の公益法人等の選択肢

☆ 従来の公益法人（新制度施行後は特例民法法人）には公益社団・財団法人または一般社団・財団法人のいずれかに移行するという選択肢があります。

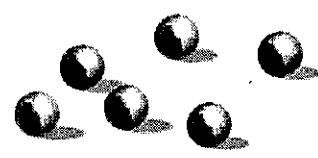
平成20年12月1日の新制度施行後5年間は特段の手続をとることなく従来と同様の法人（特例民法法人）として存続できます。ただし、平成25年11月末の移行期間の終了までに移行申請を行わなかった場合には解散となりますので注意が必要です。



移行期間の終了

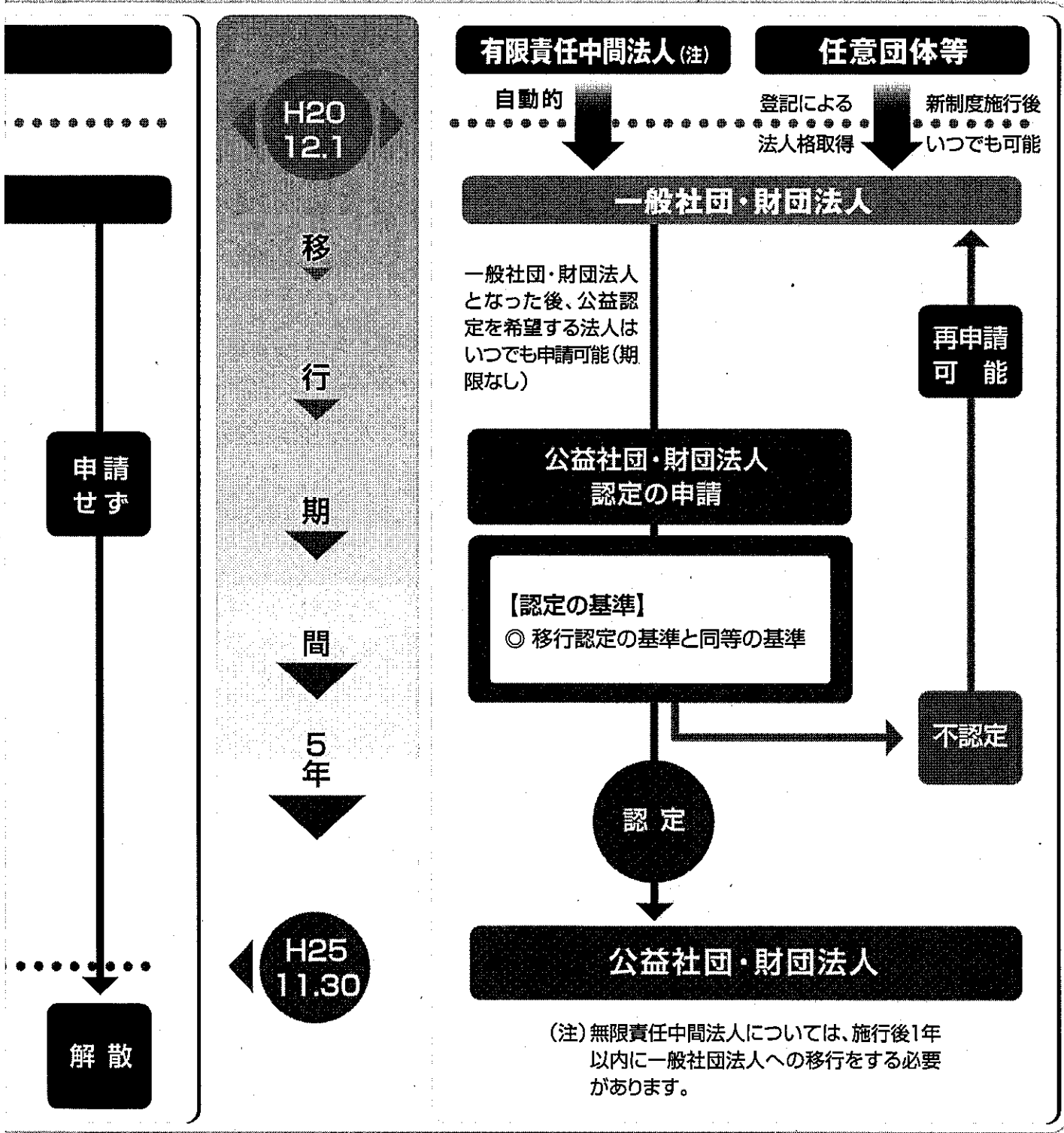
従来の公益法人は、主に次の場合に解散となります。

- 平成20年12月から5年間の移行期間の終了までに移行申請を行わなかった場合
- 移行期間の終了までに移行申請を行ったが、移行期間の終了後に認定または認可が得られなかった場合



☆ 公益社団・財団法人は、「民による公益の増進」に寄与する民間非営利部門の重要な主体です。一般社団・財団法人も「民による公益の増進」の担い手として期待されています。

☆ 有限責任中間法人(注)は、新制度の施行と同時に一般社団法人となります。法人格を持たない任意団体等も新制度においては登記のみで法人格の取得(一般社団・財団法人となること)が可能です。一般社団・財団法人は期間の限定なくいつでも公益認定の申請を行うことができます。



(注) 無限責任中間法人については、施行後1年以内に一般社団法人への移行をする必要があります。

[参考資料]

特例民法法人一覧表

平成24年12月1日現在

県所管(知事部局)特例民法法人一覧表

※平成24年12月1日現在

所管部 防災対策部

種別	名称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	三重県エルピーガス協会	津市柳山津興369番地の2 059-227-6238	S35.10.12	会長 藤岡 博	消防・保安課
財	三重県消防設備保守協会	津市島崎町314番地 三重県島崎会館2階 059-226-8726	S56.1.16	理事長 矢野 正剛	消防・保安課
社	三重県危険物安全協会	津市島崎町314番地 三重県島崎会館2階 059-226-8378	H2.7.1	会長 栗田 伸太郎	消防・保安課

計 3

所管部 総務部

種別	名称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
財	三重県職員互助会	津市広明町13番地 059-224-2803	S47.6.30	理事長 植田 隆	福利厚生課

計 1

所管部 健康福祉部

種別	名称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	三重県薬剤師会	津市島崎町312-1 059-228-5995	S24.11.15	会長 上村 武	福祉監査課
社	四日市薬剤師会	四日市市滝川町14-14 059-354-8440	H5.6.18	会長 赤井 和男	福祉監査課
社	松阪地区薬剤師会	松阪市殿町1580-1 0598-22-2356	H7.4.3	会長 長島 喜久雄	福祉監査課
社	鈴鹿地区薬剤師会	鈴鹿市安塚町字西山638-21 059-381-2233	H11.4.2	会長 藤本 修嗣	福祉監査課
社	伊賀薬剤師会	伊賀市四十九町字風呂谷831-4 0595-26-7270	H15.10.1	会長 西田 真康	福祉監査課
社	津薬剤師会	津市久居本町1347-1 059-255-4387	H17.4.1	会長 中川 信之	福祉監査課
社	桑名薬剤師会	桑名市大字北別所字福地399番地の8 0594-25-3100	H19.4.3	会長 久保 和文	福祉監査課
社	三重県食品衛生協会	津市桜橋二丁目131 三重県社会福祉会館内 059-223-6765	S39.7.22	会長 中村 喜蔵	福祉監査課
社	三重県医薬品登録販売者協会	津市島崎町312-1 059-224-1180	S56.5.14	会長 奥倉 博美	福祉監査課
財	伊勢市霊園公社	伊勢市岩渕一丁目7-29 0596-24-8509	S48.11.2	理事長 松下 裕	福祉監査課

所管部 健康福祉部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
財	三重県小動物施設管理公社	津市森町字中大谷2438-2 059-256-4168	S51.10.1	理事長 北岡 寛之	福祉監査課
財	峯ヶ城精神文化育栄会	亀山市川崎町2870 0595-85-0252	S53.8.12	会長 近藤 克家	福祉監査課
財	三重県生活衛生営業指導センター	津市広明町345-5 三浴ビル3階 059-225-4181	S56.8.24	理事長 小林 充	福祉監査課
財	公人の丘墓地	伊賀市川東555 0595-45-5550	H3.12.13	理事長 北大路 順信	福祉監査課
社	津地区医師会	津市島崎町97-1 059-227-1775	S22.11.13	会長 荘司 邦夫	福祉監査課
社	松阪地区医師会	松阪市白粉町363 0598-21-0327	S22.11.13	会長 野呂 純一	福祉監査課
社	亀山医師会	亀山市本町二丁目6-19 0595-82-9509	S22.11.18	会長 宮村 吉麿	福祉監査課
社	伊勢地区医師会	伊勢市勢田町613-12 0596-28-2476	S22.12.3	会長 松本 純一	福祉監査課
社	紀南医師会	熊野市井戸町750-1 0597-89-5558	S22.12.3	会長 原田 資	福祉監査課
社	伊賀医師会	伊賀市四十九町1929-42 0595-23-5550	S22.12.8	会長 水谷 敬一	福祉監査課
社	名賀医師会	名張市朝日町1361-4 0595-64-2321	S22.12.25	会長 矢倉 政則	福祉監査課
社	四日市歯科医師会	四日市市本町9-12 059-354-8512	S37.6.25	会長 浅野 年嗣	福祉監査課
社	伊勢地区歯科医師会	伊勢市八日市場町13-1 0596-24-1904	S54.9.13	会長 福田 幸弘	福祉監査課
社	鈴鹿歯科医師会	鈴鹿市西条五丁目118-5 059-382-9431	H3.12.6	会長 渡部 洋三	福祉監査課
社	松阪地区歯科医師会	松阪市春日町一丁目8 0598-26-4803	H7.3.1	会長 長井 雅彦	福祉監査課
社	三重県鍼灸マッサージ師会	津市栄町二丁目325 059-246-7427	S29.8.10	会長 伊藤 由尋	福祉監査課

所管部 健康福祉部

種別	名称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	三重県柔道整復師会	津市乙部2086 059-222-3832	S43.10.11	会長 伊藤 和夫	福祉監査課
社	三重県放射線技師会	津市栄町三丁目269 059-225-1491	S55.5.6	会長 山田 隆憲	福祉監査課
社	三重県鍼灸師会	津市栄町二丁目325 三重県鍼灸会館 059-227-3345	S56.4.4	会長 原 昌子	福祉監査課
社	三重県歯科技工士会	津市広明町345 ミエライズビル 059-226-3273	S58.2.17	会長 大西 清支	福祉監査課
財	三翠会	津市江戸橋二丁目174 三重大学医学部附属病院内 059-232-0510	S50.11.12	理事長 鈴木 司郎	福祉監査課
財	三重県角膜・腎臓バンク協会	津市広明町13 059-224-2333	S53.5.11	理事長 青木 重孝	福祉監査課
財	三重県社会福祉事業職員共済会	津市桜橋二丁目131 三重県社会福祉会館内 059-226-1130	S40.3.9	理事長 高山 宗學	福祉監査課
財	三重県老人クラブ連合会	津市桜橋二丁目131 三重県社会福祉会館内 059-227-1621	S43.11.28	会長 久留原 進	福祉監査課
財	三重県知的障害者育成会	津市阿漕町津興205-2 059-225-3930	S47.5.27	理事長 高鶴 かほる	福祉監査課
財	三重ボランティア基金	津市桜橋二丁目131 059-227-9994	S57.6.1	理事長 鈴木 英敬	福祉監査課
財	三重県遺族会	津市広明町367 059-225-2073	S52.2.21	会長 斎藤 十朗	福祉監査課
財	吉田福祉基金	多気郡多気町四疋田588-5 0598-38-3122	H7.6.8	理事長 吉田 逸郎	福祉監査課
財	三重キリスト教青年会	四日市市西新地13-13 059-353-3752	S58.4.1	理事長 塚本 浩巳	福祉監査課
社	三重断酒新生会	津市藤方字上り坂218 059-397-3572	S49.12.24	会長 皆木 裕	福祉監査課
社	三重県聴覚障害者協会	津市桜橋二丁目131 059-229-8540	H3.4.1	会長 深川 誠子	福祉監査課

所管部 健康福祉部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
財	三重県母子寡婦福祉連合会	津市桜橋二丁目131 059-228-6298	S36. 7. 25	会長 北野 好美	福祉監査課

計 42

所管部 環境・生活部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	三重県専修学校協会	津市上浜町1丁目293-4 三重私学青少年会館内 059-229-4070	S39. 12. 10	会長 衣斐 信行	私学課
社	三重県私学振興会	津市上浜町1丁目293-4 三重私学青少年会館内 059-225-7371	S44. 9. 17	理事長 宗村 南男	私学課
社	三重県私立幼稚園協会	津市上浜町1丁目293-4 三重私学青少年会館内 059-227-3004	S51. 9. 17	会長 藤内 隆志	私学課
財	三愛教育振興会	伊賀市別府690 0595-52-0327	H2. 3. 26	理事長 小山 洋	私学課
財	伊勢文化会議所	伊勢市宇治浦田1丁目5番3号 0596-24-8707	S57. 11. 26	理事長 濱田 益嗣	文化振興課
財	三銀ふるさと文化財団	松阪市京町510番地 0598-25-0363	H2. 1. 26	理事長 岩間 弘	文化振興課
財	四日市市まちづくり振興事業団	四日市市本町9-8 059-354-8328	H20. 4. 1	理事長 小菅 弘正	文化振興課
財	波瀬文化会館	津市一志町波瀬4332番地の2 059-294-7004	S36. 12. 27	理事長 前川 久勝	文化振興課
財	白鷺青年文化協会	伊賀市上野車坂町578番地の2 0595-21-4981	S40. 5. 26	会長 柘植 満博	文化振興課
財	尾鷲文化振興会	尾鷲市瀬木山町7番1号 0597-23-3000	H3. 10. 28	理事長 横田 浩一	文化振興課
財	鈴鹿市文化振興事業団	鈴鹿市飯野寺家町810番地 059-384-7000	H9. 4. 1	理事長 川岸 光男	文化振興課
社	東員町文化協会	員弁郡東員町山田1700番地 0594-76-7711	H14. 7. 17	会長 大貫 正博	文化振興課
財	国史跡斎宮跡保存協会	多気郡明和町大字斎宮3046番地25 0596-52-3890	H1. 7. 1	理事長 大和谷 正	文化振興課
財	鈴鹿国際交流協会	鈴鹿市神戸1丁目18-18 059-383-0724	H5. 6. 1	理事長 平井 憲章	多文化共生課

所管部 環境・生活部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
財	三重県環境保全事業団	津市河芸町上野3258番地 059-245-7505	S52.9.1	理事長 油家 正	環境生活総務課、 廃棄物・リサイクル課
社	三重県水質保全協会	津市栄町三丁目119番地 059-226-2058	S60.6.14	会長 松平 仁	大気・水環境課
社	三重県ビルメンテナンス協会	津市丸之内24番16号 タカノビル4階 059-225-6898	S59.8.1	会長 赤塚 高之	大気・水環境課

計 17

所管部 地域連携部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
財	三重県市町村職員互助会	津市桜橋二丁目96番地 059-225-2138	S52.4.1	理事長 木田 久主一	地域連携総務課
財	尾鷲市開発公社	尾鷲市中央町10番43号 0597-23-8142	S37.1.1	理事長 岩田 昭人	地域連携総務課
財	鳥羽市開発公社	鳥羽市鳥羽1丁目2383番地42 0599-25-0011	S40.8.31	理事長 木田 久主一	地域連携総務課
財	紀北町開発公社	北牟婁郡紀北町海山区相賀495-8 0597-32-3903	S45.5.12	理事長 尾上 壽一	地域連携総務課
財	鈴鹿市事業管理公社	鈴鹿市桜島町七丁目1番地の1 059-384-0050	S58.4.1	理事長 有安 政章	地域連携総務課
社	三重県不動産鑑定士協会	津市万町津203番地 059-229-3671	H9.6.2	会長 中西 光男	水資源・地域プロジェクト課
財	桑名市文化・スポーツ振興公社	桑名市大山田一丁目7番地4 0594-32-1820	H6.4.1	理事長 水谷 元	国体準備課
社	三重県航空協会	伊勢市東大淀町750 0596-37-0974	S48.7.12	会長 岡井 紀道	国体準備課
財	三重県武道振興会	津市栗真中山町一色816-6 059-231-0969	S52.8.15	理事長 舟橋 裕幸	国体準備課
財	鳥羽市武道振興会	鳥羽市大明東町1-6 0599-26-4025	S52.12.22	会長 斉藤 陽二	国体準備課

所管部 地域連携部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
財	神武参剣道場	志摩市磯部町上之郷上ノ里375-1 05995-5-0510	S56. 6. 29	理事長 山路 太一	国体準備課
社	亀山古武道保存振興会	亀山市本丸町573 0595-83-0083	S60. 10. 30	理事長 福岡 重記	国体準備課
社	三重県レクリエーション協会	津市島崎町3-1 059-246-9800	H16. 3. 30	会長 大川 吉崇	国体準備課
社	元気クラブいなべ	いなべ市藤原町川合790 0594-46-8421	H17. 2. 2	会長 辻 忠樹	国体準備課

計 14

所管部 農林水産部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
財	一志町ふれあいの森林狼谷協会	津市一志町田尻595番地の13 059-293-5000	H1. 1. 20	理事長 田中 竹次	森林・林業経営課
財	奥伊勢振興公社	度会郡大紀町滝原870番地37 0598-86-3229	H5. 3. 25	理事長 吉田 正木	森林・林業経営課
財	ほくせいふれあい財団	いなべ市北勢町新町614番地 0594-72-8300	H15. 2. 19	理事長 日沖 靖	森林・林業経営課
財	伊勢志摩国立公園協会	鳥羽市鳥羽一丁目2383番地の22 0599-25-2358	S22. 8. 7	会長 山本 教和	みどり共生推進課
社	大杉谷登山センター	多気郡大台町大杉140番地の40 0598-78-3338	S57. 12. 1	会長 辰己 清和	みどり共生推進課
社	泊溜池保存会	四日市市泊町12番5号 059-346-4682	S41. 10. 13	理事長 中村 公一	農林水産総務課
社	三重県農協信用保証センター	津市広明町122-1 059-229-9055	S50. 6. 23	会長理事 辻 正信	担い手育成課
社	大山田農林業公社	伊賀市平田103 0595-47-0151	H7. 2. 28	会長 角田 康一	担い手育成課
財	紀和町ふるさと公社	熊野市紀和町板屋78 0597-97-0640	H5. 4. 1	理事長 河上 敢二	農業基盤整備課
社	三重県配合飼料価格安定基金協会	津市栄町2丁目211鈴木ビル内 059-225-4526	S50. 6. 6	理事長 野島 照行	農畜産課

所管部 農林水産部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	三重県植物防疫協会	松阪市嬉野川北町530 0598-42-4349	H6. 8. 23	会長 西場 信行	農産物安全課
社	三重県農協会館	津市栄町1丁目960 J A三重ビル内 059-229-9225	S37. 12. 28	理事長 小川 英雄	担い手育成課
社	三重県畜産協会	津市桜橋1-649 農業共済会館内 059-213-7512	S31. 1. 30	会長理事 小川 英雄	農畜産課
社	三重県青果物価格安定基金協会	津市栄町1丁目960 J A三重ビル内 059-229-9124	S46. 2. 14	会長理事 小川 英雄	農畜産課
財	東海水産科学協会	鳥羽市浦村町大吉1731-68 0599-32-6006	S28. 4. 2	理事長 石原 義剛	水産資源課
財	三重県沿岸漁業者等海難救済基金協会	津市広明町323-1 三重県水産会館内 059-228-1205	S46. 3. 29	理事長 永富 洋一	水産資源課
財	三重県漁業操業安全協会	津市広明町323-1 三重県水産会館内 059-228-1205	S48. 12. 27	理事長 永富 洋一	水産資源課

計 17

所管部 雇用経済部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	桑名青年会議所	桑名市大字矢田166 朝日鋳工所ビル2F 0594-22-8721	S49. 12. 6	理事長 山路 憲正	雇用経済総務課
社	鈴鹿青年会議所	鈴鹿市末広東6-26 059-382-6288	S46. 11. 30	理事長 古市 洋文	雇用経済総務課
社	亀山青年会議所	亀山市東御幸町39-8 0595-83-0881	S46. 11. 20	理事長 寺田 潔	雇用経済総務課
社	津青年会議所	津市丸之内29-14 059-227-3806	S52. 12. 2	理事長 岩橋 邦晃	雇用経済総務課
社	伊勢青年会議所	伊勢市一之木2-3-11 0596-28-9687	S49. 11. 7	理事長 山本 祥司	雇用経済総務課
社	鳥羽青年会議所	鳥羽市大明東町1-7 0599-25-4736	S49. 6. 18	理事長 阿部 康之	雇用経済総務課
社	伊賀青年会議所	伊賀市上野新町2751 0595-51-5139	S53. 3. 7	理事長 野口 徹	雇用経済総務課
社	名張青年会議所	名張市南町822-2 0595-63-1616	S49. 12. 3	理事長 高北 和司	雇用経済総務課

所管部 雇用経済部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	熊野青年会議所	熊野市木本町171 0597-89-3435	S58. 8. 26	理事長 山口 哲生	雇用経済総務課
財	松阪スポーツ振興 研修センター	松阪市春日町3-1 0598-26-3000	H3. 7. 22	理事長 山中 光茂	雇用経済総務課
財	日本万国博オース トラリア記念館	四日市市大字羽津甲5169 059-332-2357	S46. 3. 17	理事長 井上 勉	ものづくり推進課
財	三重北勢地域地場 産業振興センター	四日市市安島1丁目3-18 059-353-8100	S60. 10. 28	理事長 早川 勝彦	地域資源活用課
財	伊勢伝統工芸保存 協会	伊勢市岩淵1丁目7-17 0596-28-1551	S50. 2. 13	会長 牧戸 福嗣	地域資源活用課
社	伊勢市観光協会	伊勢市本町14-6 0596-28-3705	H4. 4. 14	会長 牧戸 福司	観光政策課
社	名張市観光協会	名張市平尾3225-10 0595-63-9148	H17. 3. 25	会長 玉置 英治	観光政策課
財	三重県労働福祉協 会	津市栄町1丁目891番地 059-225-2800	S48. 5. 14	理事長 岡本 博	雇用対策課
社	伊勢志摩労働者福 祉協議会	伊勢市吹上1丁目11番31号 0596-24-8117	S55. 11. 7	理事長 田端 伸行	雇用対策課
財	三重県勤労者ゆと り創造基金協会	津市栄町1丁目891番地 059-229-8020	H4. 5. 11	理事長 土森 弘和	雇用対策課
財	三重地方自治労働 文化センター	津市栄町2丁目361番 059-227-3294	H9. 12. 22	理事長 浜中 正幸	雇用対策課
社	三重県技能士会	津市栄町1丁目891吉田山会館1階 059-222-3145	H1. 7. 31	会長 小林 清良	雇用対策課

計 20

所管部 県土整備部

種別	名 称	主たる事務所の所在地・電話番号	設立年月日	代表者職名・氏名	所管課
社	三重県建築士会	津市桜橋2丁目177-2 建設産業会館3階 059-226-0109	S36.5.24	会長 瀬河 英雄	県土整備総務課
社	三重県測量設計業協会	津市栗真中山町字小八丁子158-1 059-232-1672	S45.9.21	会長 勝眞 宏	県土整備総務課
社	三重県管工事工業協会	津市高洲町13-34 059-228-6130	S50.3.17	理事長 原田 佳幸	県土整備総務課
社	三重県造園建設業協会	津市桜橋2丁目177-2 建設産業会館3階 059-225-4646	S50.6.28	会長 中川 武彦	県土整備総務課
社	三重県建設塗装業協会	四日市市大字西阿倉川1131-1 059-332-0758	S60.10.22	会長 佐々木 康二	県土整備総務課
財	三重県下水道公社	松阪市高須町3922 0598-53-4871	S62.7.1	理事長 北川 貴志	県土整備総務課
社	三重県建設資材試験センター	津市雲出長常町字中浜垣内1095番地 059-271-5755	H20.2.18	理事長 谷川 恭雄	県土整備総務課

計 7

県所管(教育委員会)特例民法法人一覧表

種別	名 称	主たる事務所の 所在地・電話番号	設 立 年月日	代表者 職名・氏名	所管課
財	泗商学園会	四日市市尾平町2705 059-331-8324	S32. 8. 13	理事長 佐治 英三	教育総務課
財	粥見教育振興会	松阪市飯南町粥見3950 0598-32-3763	S35. 9. 27	理事長 山本 亮二	教育総務課
財	三重同工会	松阪市殿町1242 0598-21-5040	S37. 3. 31	理事長 三好 孝	教育総務課
財	三重県教育文化会館	津市桜橋2丁目142 059-228-1122	H39. 6. 24	理事長 細井 篤志	教育総務課
財	四高会	四日市市茂福65 059-365-3631	S44. 12. 27	会長 熊澤 誠一郎	教育総務課
財	松阪徳義社	松阪市殿町1274 0598-21-1814	M33. 6. 13	理事長 山本 壽	教育総務課
財	諸戸育英会	桑名市桑名663 052-483-5851	T7. 12. 19	理事長 諸戸 正和	教育総務課
財	霧溪奨学会	鳥羽市鳥羽1-10-48 0599-25-2006	S19. 3. 10	理事長 門野 進一	教育総務課
財	特殊教育振興財団居仁会	四日市市日永5039 0593-45-2356	S54. 12. 24	理事長 藤田 康平	教育総務課
財	三重県韓国人教育会	津市西丸之内24-33 059-222-7213	S57. 4. 9	理事長 姜 億造	教育総務課
財	四日市市学校給食協会	四日市市昌栄町21-10 0593-53-3138	S35. 7. 7	理事長 葛西 文雄	教育総務課
財	三重県学校保健会	津市広明町13 059-228-0296	S38. 8. 19	会長 小林 篤	教育総務課
財	戊申相互会	松阪市駅部田町1427 0598-21-3693	S6. 4. 25	理事長 三宅 幸吉	教育総務課
社	下真手報徳社	多気郡大台町下真手435-2 0598-76-0007	S30. 2. 2	理事社長 喜多 良之	教育総務課
社	江馬報徳社	多気郡大台町江馬414-1 0598-76-0716	S30. 2. 22	理事社長 鳥本 朔生	教育総務課
財	アテネ会館	桑名市大字桑名字棚田286-1 0594-22-5643	S41. 12. 27	理事長 伊藤 三洋	教育総務課
財	亀山市地域社会振興会	亀山市東御幸町63 0595-83-1385	S51. 9. 28	理事長 岸 英毅	教育総務課

種別	名 称	主たる事務所の 所在地・電話番号	設 立 年月日	代表者 職名・氏名	所管課
財	多度青少年会館	桑名市多度町多度1681 0594-48-5100	S53. 7. 20	理事長 蒔田 誠昭	教育総務課
財	津市社会教育振興会	津市神戸字小世古1680-1 059-228-4025	S54. 8. 25	理事長 岡 光洋	教育総務課
財	白寿会	四日市市楠町大字北五味塚 1750 059-397-4101	S56. 4. 24	理事長 倉田 澄子	教育総務課
財	大日本みそぎ会	伊勢市岩渕1-6-19-901 0596-63-6688	S14. 12. 27	理事長 林 敏彦	教育総務課
社	伊勢神宮カケチカラ会	多気郡明和町中村301-1 0596-55-3986	S26. 6. 30	会長 藤波 俊也	教育総務課
社	通町月中会	伊勢市通町1339 0596-24-2073	S46. 12. 22	理事長 村井 充	教育総務課
財	伊勢市民俗行事保存会	伊勢市岩渕1-7-17 0596-25-5154	S49. 4. 1	理事長 奥野 勇	教育総務課
財	澄懷堂	四日市市鞆の森1-1-19 059-354-4755	S61. 4. 8	理事長 猪熊 俊吉	教育総務課
財	三重県公立学校職員互助会	津市栄町1-891 059-226-5234	S44. 10. 4	理事長 鎌田 敏明	教育総務課
財	三重県退職教職員互助会	津市桜橋2-142 059-226-5235	S48. 2. 2	理事長 細井 篤志	教育総務課

計 27

県所管（公安委員会）特例民法法人一覧表

種別	名称	主たる事務所の所在地等 (電話番号)	設立 年月日	代表者 職名・氏名	所管する部課	
財	三重県警察職員互助会	津市栄町1-100 (059-222-0110)	S47.8.1	理事長 斉藤 実	警務部	厚生課
社	三重県防犯協会連合会	津市栄町1-100 (059-225-4333)	S61.2.26	会長 鈴木 健一	生活安全部	生活安全企画課
財	三重県交通安全協会	津市栄町1-954 (059-228-9636)	S31.6.25	会長 余野部 克治	交通部	交通企画課
社	三重県安全運転管理協議会	津市雲出長常町字六の割 1190-1 (059-234-8628)	S54.12.1	会長 永井 啓式	交通部	交通企画課
社	三重県自家用自動車協会	津市雲出長常町字六の割 1190-1 (059-234-8626)	S38.6.6	会長 永井 啓式	交通部	交通規制課

計 5

平成24年度三重県公益認定法人等年次報告

平成25年3月発行

三重県総務部行財政改革推進課

〒514-8570 津市広明町13番地

電話 059-224-2231